

9) 働く女性のためのソーシャルサポートとしての情報サービス

財団法人横浜市女性協会
情報グループコーディネーター
高田 順江

はじめに

リプロダクティブ・ヘルスの保障は、女性の基本的人権の確立のために欠かせない要素であり、リプロダクティブ・ヘルスに関する女性の自己決定権を重んじ、社会に保障を求める「女性と健康」運動は、いま世界的に繰り広げられている。そのような動きを視野に入れて、働く女性のためのソーシャルサポートとしての情報サービスについて問題提起していきたい。

1. 男女平等の社会が成熟するために

75年国際婦人年を契機として国連の婦人の地位向上に関する運動が国際的に10年続けられた。その間に79年国連総会で「婦人に対するあらゆる形態の差別徹底条約」が採択され、81年ILO総会で「男女労働者・家族的責任を有する労働者の機会均等及び平等待遇に関する条約」も採択された。国連の積極的な啓蒙活動のなかから、家事・育児は女性だけの責任ではなく、両性と社会の責任であるという考え方が普及してきるのである。

アンケート調査の分析から働く女性、特に子供を持つ女性は日常的に家事や育児に追われ、ゆとりのない生活を送っていることが報告されている。そこでは働く女性に対して、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という性別役割分業観が支配し、女性に仕事と家事の2重負担を強いる現状がある。仕事と家事の2つの役割を女性のみを求めることは、いたずらに女性の役割荷重を招き、精神的・身体的なストレスを高めていく。したがって、新しい家族・家庭観と、男女平等観に基づいた社会や職場の枠組みの再編成が課題となってくる。ところが性別役割分業観の否定は、今までの社会の役割関係を根底からくつがえすものであり、新しい役割関係を再構築しようとする者や性別役割を担おうとする者など対応が個々ばらばらになり、男女の間でむだな行き違いを多く生じてくる。その不安定になった関係を受け止めるためには、新しい規範に基づいた社会的なサポートが必要となってくるであろう。

男女ともに仕事と家事とを平等に担うようになると、問題となるのは「産む」性としての女性の基本的人権である。産前産後の休暇はもとより、公的な長時間の保育施設の充実が職業継続の必須条件であるが、なおかつ乳幼児を抱えながら仕事を継続したとしても、それだけではキャリア形成の面や精神的負担の面での不利は免れえない。制度や施設の充実という視点と同時に、男性や、幼児をもたない女性が産前産後や乳幼児をもつ女性を、家庭だけでなく職場を含めた社会の中で、いかにサポートするかということが課題となってくる。いま、働く女性の意識と行動が変化しつつあるなかで、女性たちは長期勤続と男女平等、キャリアの向上を強く求めているのである。

2. ソーシャルサポート

ソーシャルサポートの基本的な考え方は、カットとカーンによると「個人がその私的な生活のなかで、自分にとって重要な他者から与えられる連帯、信頼、尊敬等の肯定的な作用であり、ストレスへの『緩衝』機能を果たすもの」と言われる。すなわち家族、友人、同僚、専門家などのネットワークメンバーからの支援や、価値の確認、信頼できる人間関係、そして社会的な規定などがその測定指標となってくる。

アンケート調査の結果をみると、働く女性への夫からの精神的サポートの程度と満足度は無職の場合よりも得点が高いが、精神的援助なしと答える割合も高く、实际的援助・対話的援助なしと言い切る割合も高かった。また逆に友人と職場の人からの精神的・实际的・対話的援助に対し全くなしと答える割合は無職の人よりも低かった。このことから、働く女性は自立度が高く、対等につきあえる友人や職場の人と好ましい信頼関係を築く姿勢が窺われる。

私たちは生きていく上で様々な選択をすることが多くなり、その選択をして、ものごとを決定していくことがさらに複雑になってきた。このとき自分の価値観は何なのか、はっきりつかむことが最も重要なことになる。ソーシャルサポートを享受するには、まず必要な情報を知ること、そして自分の生き方を自分で意志決定できることである。

アメリカにおける女性解放運動のなかでは20年も前から、女性としてのアイデンティティの確立

には経済的自立などとともに「自分自身のからだについて知ること、医療の自己管理ができること」も重要であると主張されている。主体的な生き方を模索しているとき、自分の受ける医療についても情報を求め、治療の決定を権利として自分で選択していくことが当然の行動として主張されたのである。そのために、アメリカの女性たちは医療関係者や図書館を回って資料を集め、他の多くの女性たちからだに関する情報や健康・医学情報を提供し、積極的に啓蒙活動、健康相談、女性の権利擁護、行政への提言などの活動を行ってきた。

3. 情報サービスの確立

情報はあふれていると言われるが、一般の人々が簡単に「からだの情報」を得られるだろうか。情報ネットワークの急速な進展により、誰でも情報を得ることが可能になってきているにもかかわらず、本当に必要な情報が必要としている人に届かない。たとえば医療関係情報を見ても、アメリカでは、どこの図書館でも「医療専門家名簿」または「アメリカ医学名簿」が置いてあり、医師の学歴、免許の種類、医科大学で教えているか、どのような医師団体に属しているかなどの情報が知

らされている。(千葉敦子氏の『ニューヨークでがんと生きる』による)。日本ではようやく薬の副作用に関するデータベース化が提起される段階である。

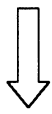
情報は行動決定のための重要な知識である。だれもが知りたい情報を簡単に、たとえば、電話を扱うように、またいつでも、たとえ真夜中でも、そしてどこでも、たとえば家庭にいても手に入れられるようになることが、真の情報化社会であろう。その情報の中から個々人がそれぞれの主体をもってその選択をなし得ることが受け手の自立であると考えよう。

社会が情報化の進展とともに、女性がそれを享受し、活用し、パワフルになるように、女性のニーズに応える情報を普及させることが国のなすべき事業のひとつであろう。情報化とは情報の独占ではなくて、知的共同体としての情報を共有することである。そして、多数の人がそれを共通に利用することによって、さらに、自分の生き方に多様な選択を可能にならしめるであろう。女性が情報を活用することを意識し有効に情報を扱う能力をつけるならば、それによって女性と男性の関係を、今までとは変わった新しいものにするために大きく貢献するだろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

リプロダクティブ・ヘルスの保障は、女性の基本的人権の確立のために欠かせない要素であり、リプロダクティブ・ヘルスに関する女性の自己決定権を重んじ、社会に保障を求める「女性と健康」運動は、いま世界的に繰り広げられている。そのような動きを視野に入れて、働く女性のためのソーシャルサポートとしての情報サービスについて問題提起していきたい。